

～病気になっても仕事を続けてみませんか～ 治療と仕事の両立支援

- ◆ 主治医は治療を受けながらも働けると言ってくれたが、どうやって会社に伝えたらいいのだろう。
- ◆ 治療を受けながら勤務することで、会社や同僚に迷惑はかからないだろうか？
- ◆ 公的な支援制度はあるのだろうか？



「**治療と仕事の両立支援**」について、疑問やお悩みはありませんか？

次のページを参考にいただき、各相談窓口、支援制度を是非ご活用ください！

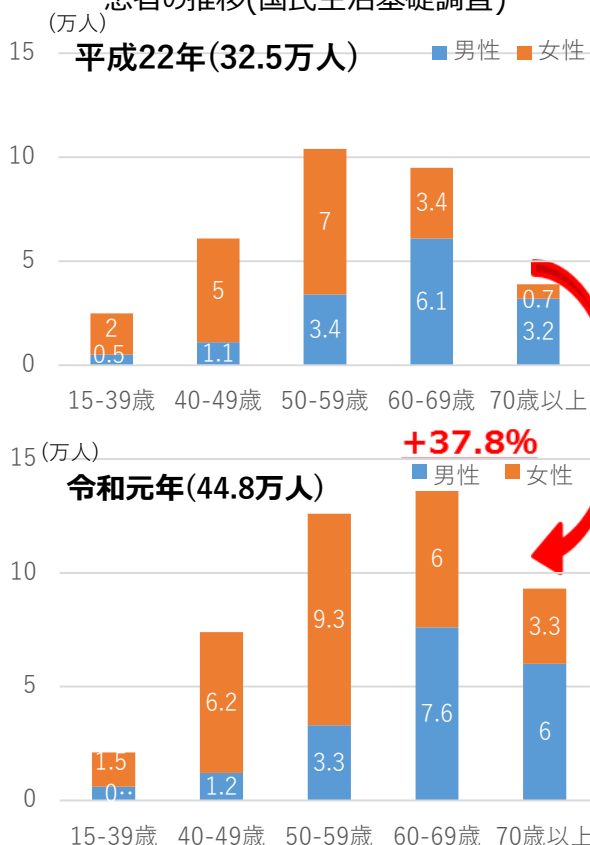
「治療と仕事の両立支援」を取り巻く背景

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、がんの治療のため仕事を持ちながら通院している患者数は、令和元年は44.8万人と平成22年と比較すると37.8%増加し、治療と仕事を両立する方が増えていることが分かります。

その一方で、**病気治療目的の休暇制度がない、復職で相談する窓口、両立支援を申し出る方法などが分からない**ために、仕事を続けるのに困難さを感じている方もいます。

今後、両立支援の取組を進めて行くためには、治療と仕事の両立をサポートする仕組みを整備することが重要です。

仕事を持ちながらがんの治療に通院している患者の推移(国民生活基礎調査)



Q.1 「長期間の治療が必要」と主治医から言われたが、もう働くことはできないのだろうか。

(回答)

がんと診断されても医療技術等の進歩により生存率が向上し「長く付き合う病気」に変化しつつあり、働き続ける人は増えています。「治療と仕事の両立支援」は疾病を抱えながらも、働く意欲、能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく適切な治療を受けながら生き生きと就労を続けられるよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮も行われるようにする取組です。

Q.2 勤務先で両立支援を受けたいのだが、何から始めればいいのか？

(回答)

事業場内に両立支援の相談窓口が設置されている場合は、そちらに両立支援のご相談をしてください。事業場に相談窓口がない、もしくは分からない場合は、次の相談窓口をご活用ください。※いずれの相談窓口も患者（労働者）の通院先医療機関は問いません。

岡山大学病院 総合患者支援センター（TEL：086-235-7744）

医療ソーシャルワーカー、岡山県社会保険労務士会、ハローワーク岡山、岡山産業保健総合支援センターによるご相談を受付けています。各機関の受付時間は次のとおりです。

○医療ソーシャルワーカーによる相談
月～金曜日 8時半～17時（予約不要）

○ハローワーク岡山による相談
毎週木曜日 10時～13時（予約制）

○社会保険労務士会による相談
毎月第2・第4火曜日 10時～13時
（予約不要）

○岡山産業保健総合支援センターによる相談
随時対応（予約制）

岡山ろうさい病院 患者サポートセンター（TEL：086-262-0131）

○両立支援コーディネーター（医療ソーシャルワーカー）による相談

○両立支援に関する相談のお問い合わせ 受付時間：月～金曜日 8時30分～17時

岡山産業保健総合支援センター（TEL：086-212-1222）

両立支援に必要な情報を働く人（患者）、主治医、事業者の間で共有できるよう橋渡しする調整支援を行っています。また、両立支援促進員等による相談対応を行っています。

受付時間：月～金曜日 8時30分～17時15分

岡山県社会保険労務士会（TEL：086-226-0164）

就労支援や傷病手当金、障害年金等の社会保障制度の相談や求職中に受けられる給付金等のアドバイスをしています。

受付時間：月～金曜日 9時～17時

日本産業カウンセラー協会中国支部（TEL：086-224-4050） ※有料

産業カウンセラーによる、両立支援を受けたい勤労者のメンタルヘルス及びキャリア支援を行っています。

予約受付：月～金曜日 10時～16時 相談時間：月～金曜日 10時～20時

Q.3 病気の治療のため離職したが、自分の病状などにあった仕事を探したい。

(回答) がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療のために離職を余儀なくされた方、又は転職を余儀なくされた方であって、就職を希望する方などを対象に、就職支援ナビゲーターが能力、適性、病状や治療状況を踏まえ、マンツーマンで職業相談・職業紹介などを行っています。

また、下記医療機関にて、予約制で**ハローワーク岡山**の就職支援ナビゲーターが就職の支援を行っています。

詳しくは、**ハローワーク岡山「長期療養者職業相談窓口」** (TEL: 086-241-3701) までお問い合わせください。

医療機関名	相談日	相談時間
岡山大学病院	毎週木曜日	10時～13時
岡山済生会総合病院	第3火曜日	10時～16時
岡山赤十字病院	第1火曜日	10時～12時
岡山医療センター	第2・4水曜日	10時～16時
倉敷中央病院	第4火曜日	13時～16時
川崎医科大学附属病院	第2火曜日	10時～12時



Q.4 長期の治療が必要な病気と診断されたと会社に申し出たら、退職を促されたが、どこに相談すればいいのだろう。

(回答) 病気の治療を理由に「退職」や「解雇」を求められたなど、職場の労働問題でお困りの場合は、労働局及び各労働基準監督署に設置している**総合労働相談コーナー**を御利用ください。専門の相談員が無料で労働者、事業主からの相談を受け付けています。

<各総合労働相談コーナーの連絡先>

- 岡山労働局内 TEL:086-225-2017
- 岡山監督署内 TEL:086-283-4540
- 倉敷監督署内 TEL:086-484-8641
- 津山監督署内 TEL:0868-22-7157
- 笠岡監督署内 TEL:0865-62-4196
- 和気監督署内 TEL:0869-93-1358
- 新見監督署内 TEL:0867-72-1136

・ **おかやま若年性認知症支援センター**では、若年性認知症支援コーディネーターが、就労の継続等の支援、傷病手当金や障害年金等経済的問題等に関する情報提供等の相談に応じています。まずはお電話ください。

TEL:086-436-7830 (月～金曜日) 10時～16時 (祝日等は除く)

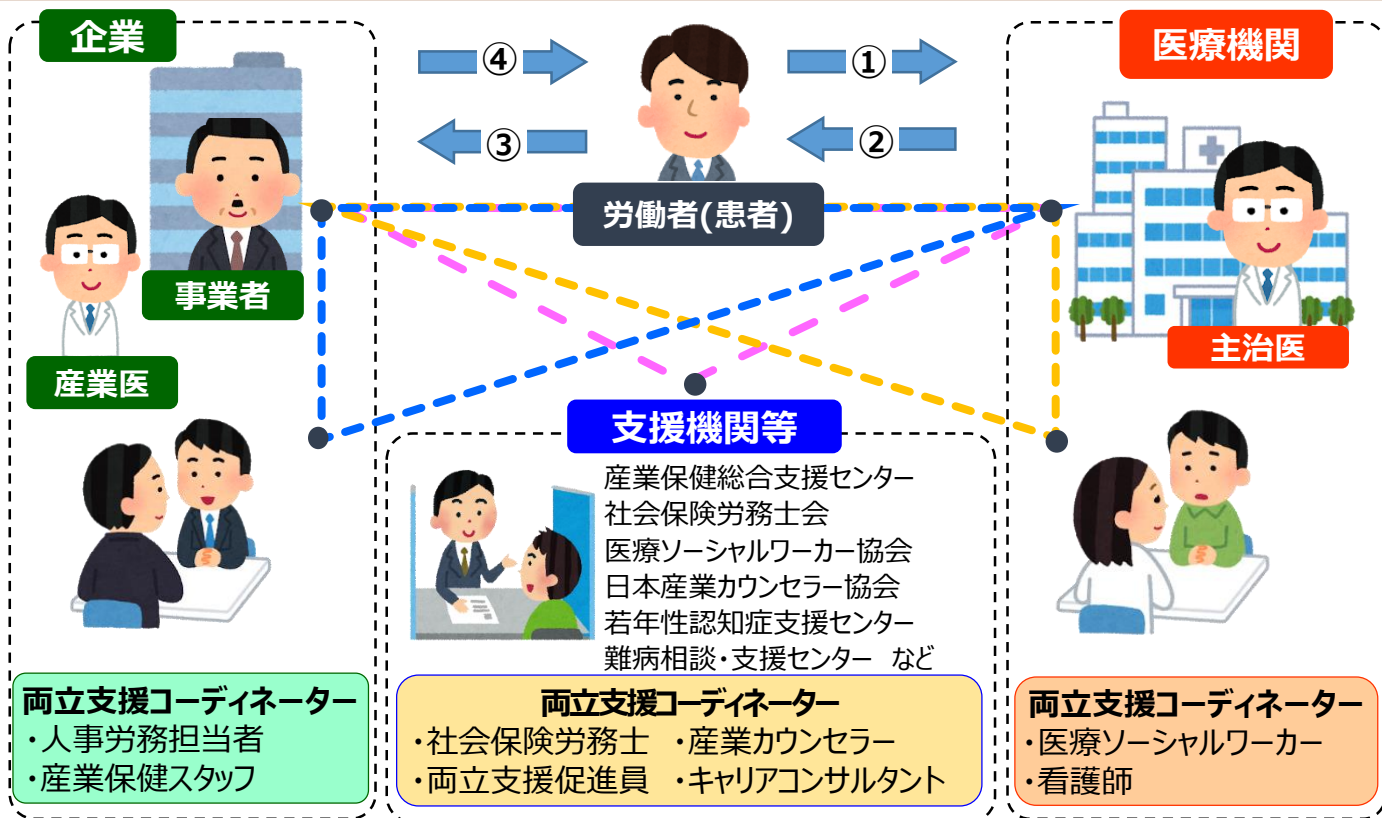
・ **岡山県難病相談・支援センター**では、難病に関する就労等の相談を他機関と連携して、解決できるよう支援しています。お気軽にご相談ください。

TEL:086-246-6284

・ **日本キャリア開発協会 (JCDA)**では、専門家による**30分無料電話相談**を行うことで、就労を支援しています。お気軽にご相談ください。

<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/> からお申込みください。

企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり



※両立支援コーディネーターは、治療や業務に関する情報等を支援対象者から得て、支援対象者の治療や業務の状況に応じた必要な配慮等の情報を整理し、本人に提供すること等を行います。
 なお、**事業場に対して支援対象者の代理で交渉行為を行うものではありません。**

- ① 業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成し、医療機関に提出します。
- ② 主治医は「勤務情報提供書」などを参考にして、職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人（患者）に渡します。
- ③ 医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。
- ④ 企業は主治医からの「意見書」をもとに、産業医の意見や働く人（患者）の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。

岡山県地域両立支援推進チームは、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、岡山県下の関係団体がネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図る目的で、平成29年7月に設置されました。

構成メンバー（順不同）

- 岡山県医師会
- 岡山県経営者協会
- 岡山県社会保険労務士会
- 連合岡山
- 岡山大学病院
- 日本キャリア開発協会
- 岡山県
- 岡山市
- 岡山ろうさい病院
- おかやま若年性認知症支援センター
- 日本産業カウンセラー協会中国支部
- 岡山県難病相談・支援センター
- 岡山県医療ソーシャルワーカー協会
- 岡山産業保健総合支援センター
- 岡山労働局

岡山県地域両立支援推進チーム

こちらをご覧ください

治療と仕事の両立支援ナビ

検索